

学校法人金沢工業大学 行動計画

教職員が仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境整備を進め、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

〈計画期間〉 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

【目標1】

出産・育児に関する支援制度の周知と利用推進を図る。

〈対策〉

- 令和2年4月1日～ 現状を把握するとともに学内LAN・学内報を利用し、教職員が各種支援制度を容易に確認できるようにし、次の事項の周知と利用促進を図る。
- ・育児休業、育児短時間勤務制度
 - ・子供の出生時における父親の特別休暇取得
 - ・男性教職員が利用できる子育てに関する支援制度
- 令和2年4月1日～ 扇が丘保育園（事業所内託児施設）の利用を促進し、扇が丘保育園利用者には、勤務時間中でも保育園行事に積極的に参加できるよう、教職員の理解を深める。
- 令和3年4月1日～ その他、出産・育児に関する支援制度の充実を図る。

【目標2】

子育てに関する課題を軽減する措置を構築し、仕事と生活を両立することができる働きやすい環境づくりの推進を図る。

〈対策〉

- 令和2年4月1日～ 教職員アンケートを利用し、課題等の検討・改善を図る。
- 令和2年4月1日～ 既存のワークライフバランス推進委員会により、勤務時間適正化への指導、広報活動を行い、ワークライフバランスの満足度を向上させる支援活動を行う。
- 令和2年4月1日～ 子が感染症等の登園禁止の病気にかかった時や、家族の入院等で出勤できない場合のテレワーク等の活用又は、既存の育児・介護休業を含めた弾力的な休暇制度を検討する。
- 令和3年4月1日～ 子の入学式、卒業式、授業参観など、学校行事への参加を目的とする年次有給休暇の取得推進を図る。
- 令和3年4月1日～ 男性が育児休業を取得しない要因を探り、制度の見直しや、取得しやすい休暇制度を検討する。
- 令和5年4月1日～ 3年間の実績を検証し、さらなる課題を検討し対応策を講じます。